

地域再生計画（地方創生港整備推進交付金）中間評価調査書

都道府県名	長崎県	事業実施主体	長崎県、西海市	地域再生計画名	五島灘に浮かぶ「島々」の暮らし・経済を支える港づくり計画
計画期間	令和3年度～令和7年度	評価責任者	長崎県土木部港湾課長、水産部漁港漁場課長、西海市里海推進課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値			中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況	中間目標値の実現状況に関する評価		
		基準年度	R1	中間年度	年度	中間実績	基準年度	中間評価					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	西海市の宿泊者数の増加	6.0万人	R1	6.1万人	R5	6.3万人	6.2万人	R7	○	指標 達成 総数	達成 数	中間目標値を上回っており、目標達成を見込んでいる。
	指標2	西海市の漁業従事者数の確保	880人	R1	880人	R5	529人	880人	R7		2	1	中間目標値を351人下回っているが、本事業と西海市等が実施する漁業振興のためのソフト対策等を実施することで、目標達成を目指す。
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度 (R5)	最終実績 見込み								
特別措置を適用して行う事業	港湾施設（松島港） 防波堤（改良）(A) 防波堤（改良）(B) 泊地（-4m） 浮桟橋（改良） 物揚場（-4m） 物揚場（-2m）（改良） 道路 駐車場		190m 90m 500m2 1基 50m 20m 130m 2,800m2	1.4m 7.3m 0m2 0.84基 12.7m 4.2m 19.5m 1,453m2	190m 90m 500m2 1基 50m 20m 130m 2,800m2	防波堤（改良）(A)：進捗率1%、浮桟橋（改良）及び駐車場の暫定供用を優先するため、計画より遅れている状況。変更認定により、計画期間を令和9年度までに延長し、令和9年度完了見込みである。 防波堤（改良）(B)：進捗率8%、浮桟橋（改良）及び駐車場の暫定供用を優先するため、計画より遅れている状況。変更認定により、計画期間を令和9年度までに延長し、令和9年度完了見込みである。 泊地（-4m）：進捗率0%、浮桟橋（改良）及び駐車場の暫定供用を優先するため、計画より遅れている状況。変更認定により、計画期間を令和9年度までに延長し、令和9年度完了見込みである。 浮桟橋（改良）：進捗率04%、令和6年度暫定供用を図るため整備中。 物揚場（-4m）：進捗率25%、浮桟橋（改良）及び駐車場の暫定供用を優先するため、計画より遅れている状況。変更認定により、計画期間を令和9年度までに延長し、令和8年度完了見込みである。 物揚場（-2m）（改良）：進捗率21%、浮桟橋（改良）及び駐車場の暫定供用を優先するため、計画より遅れている状況。変更認定により、計画期間を令和9年度までに延長し、令和9年度完了見込みである。 道路：進捗率15%、浮桟橋（改良）及び駐車場の暫定供用を優先するため、計画より遅れている状況。変更認定により、計画期間を令和9年度までに延長し、令和9年度完了見込みである。 駐車場：進捗率52%、浮桟橋（改良）及び駐車場の暫定供用を優先するため、計画より遅れている状況。令和6年度完了見込みである。							
	港湾施設（瀬戸港） 防波堤 防波堤（改良）		25m 80m	25m 0m	25m 80m	防波堤：進捗率100%、令和4年度完了。 防波堤（改良）：進捗率0%、松島港の暫定供用を優先させるため計画より遅れている状況。変更認定により、計画期間を令和9年度までに延長し、令和9年度完了見込みである。							
	港湾施設（瀬戸港） 浮桟橋（改良）		1基	0基	1基	浮桟橋（改良）：進捗率0%、松島港浮桟橋暫定供用後、整備予定。変更認定により、計画期間を令和9年度までに延長し、令和8年度完了見込み。							
	漁港施設（平島漁港） 岸壁 B物揚場 -2m物揚場 物揚場 岸壁		125m 115m 52m 40m 52m	125m 115m 52m 40m 52m	125m 115m 52m 40m 52m	進捗率100% 全施設止め設置、令和4年度完了。							
	漁港施設（丸田漁港） -3m物揚場 丸田-2m物揚場 丸田B物揚場 -2m物揚場		54m 34m 56m 70m	54m 34m 56m 70m	54m 34m 56m 70m	進捗率100% 全施設止め設置、令和3年度完了。							
	次代を担う漁業後継者育成事業		漁業研修生に対する生活費支援、新規就業者に対する技術研修支援により漁業就業者の確保と定着促進を図る			令和2年度から実施し、新規就業者を確保にもつながるなど、今後の展開がさらに期待される。							
その他の事業	「長崎西海の魚」流通促進事業		西海市内水産物のブランド化及び販路拡大、水産加工業者の協同化推進の取組みに対する支援			毎月の朝市開催や東京や大阪などへの販路拡大やPR活動などに取り組んでいる。							
	さいかい力で創る感動体験のまち西海事業		滞在型教育旅行などの誘致のため、体験民宿や修学旅行の受け入れ態勢の整備、旅行商品の開発及び誘致セールス			コロナ禍により受け入れ困難な時期もあったが、近年は教育旅行や漁業体験も回復傾向にある。修学旅行等の誘致にも力を入れており、今後更なる受け入れが見込まれる。							
	「西海の食」を生かしたイベント実施の支援		食を生かしたイベントの実施			さいかい井戸（10～11月）や崎戸イセエビ祭り(9月)をはじめとする食のイベントを毎年開催。コロナ禍で客足が落ちた年もあったものの近年は売上も伸び、西海市の水産物の売上に繋がっている。							
計画外で独自に実施した事業													
③評価方法	まち・ひと・しごと創生対策懇話会を開催し、評価・検討等を行う予定としている。												
④中間評価の公表方法	長崎県のホームページに掲載												
⑤計画全体の総合評価	本計画では、松島港及び瀬戸港において乗降者の安全性の向上と集約性による利便性の向上を図ることで離島航路の安定した就航が確保され、さらに地域の特徴を生かした旅行パッケージの開発が促進される。また、平島漁港及び丸田漁港においては漁業就労環境及び安全性の向上を図ることで高齢化への対応、さらに新規就業者が安心して従事できる状況を生み出している。指標5についてはコロナ禍の影響もあり中間目標値を達成していない状況であるが、5類移行による観光客増加の傾向が見られていることから引き続き本計画の事業展開を図っている必要があると考えている。事業進捗に遅れが生じていることから計画期間2年の延長が必要である。また、資材単価及び労務単価の上昇により工事費が増えている事業があるため、事業費の増額が必要である。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（有・無）					事業進捗に遅れが生じていることから計画期間及び事業期間を2年延伸する。また、資機材及び労務単価の上昇に伴う事業費の見直しが必要である。							
	令和7年度予算要望額への反映（有・無）												
	有りの場合の増減額					千円							
⑦今後の方針等に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業期間延長計画の変更の認定申請を予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・松島港の防波堤（改良）(A)、泊地（-4m）、物揚場（-2m）（改良）、道路、瀬戸港の防波堤（改良）の事業期間がR9dまで要することから計画期間を2年間延長する。</li> </ul> </li> <li>●資機材及び労務単価の上昇に伴う事業費の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>認定時2,561,000千円→見直し後2,566,000千円 [5,000千円（うち交付金3,000千円）増]</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>												